

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

広島県及び福山市

2 構造改革特別区域の名称

びんご産業再生特区

3 構造改革特別区域の範囲

福山市箕沖町の全域及び草戸町の区域の一部

4 構造改革特別区域の特性

(1) 備後地域の現状

広島県備後地域は、県東部に位置し、福山市（人口406千人）を中心とする5市7町で構成され、地域の人口は750千人、県全体の26.1%を占めている。

この備後地域は、昭和39年に備後地区工業整備特別地域（広島県 5市7町、岡山県 2市1町）に指定されて以来、NKK福山製鉄所、シャープ等が立地し、瀬戸内海工業地帯の中核拠点として、我が国の産業発展をリードしてきた。

また、この地域には高い技術・人材に支えられた繊維・衣料、木工・家具などの特色ある地場産業が集積しており、こうした「ものづくり産業」の地域として、これまで県内第2の中核都市圏を形成してきた。

広島県や福山市をはじめとする地元市町においても、この地域の産業を支えるインフラ整備として、昭和40年代から基幹道路網や重要港湾福山港の整備をはじめ約3兆円の公共投資を行ってきた。

- 備後地域の産業について平成13年の工業出荷額を見ると、産業全体で2兆4,038億円で、県全体の35.4%のシェアとなっている。

また、産業別で見ると、鉄鋼、一般機械、電機機械が備後地区の全産業の51.4%を占め、基幹産業となっている。この3業種は、業種毎の県計に占めるシェアも、鉄鋼63.4%、一般機械37.4%、電機機械45.1%と、いずれも高い集積を有している。

地場産業も業種別の県計に対するシェアが、繊維65.9%、家具45.0%とこれも高い集積を誇っている。

備後地区工業整備特別地域を構成する市町（広島県 5市7町）
 福山市、尾道市、三原市、因島市、府中市、本郷町、瀬戸田町、
 御調町、久井町、向島町、沼隈町、神辺町

区分	人口（人）	工業出荷額（億円）					
		全製造業	鉄鋼	一般機械	電機機械	繊維	家具・装備品
県計	2,878,746	67,977	8,757	9,438	7,265	1,537	871
備後地域計	750,393	24,038	5,548	3,534	3,279	1,013	392
	シェア（%）	35.4	63.4	37.4	45.1	65.9	45.0

(2) 備後地域の産業の課題

- 高度でかつ特色ある産業集積により、本県や我が国の経済発展に大きく貢献してきた備後地域であるが、石油ショックや円高不況を経る中で、地域産業の力に次第に陰りが見え始め、平成2年以降は、人口1人当たりの工業出荷額が他の工特地区と比べても低い水準で推移する状況にあった。

さらに、平成バブル経済崩壊による景気の長期低迷や急速な経済のグローバル化の進展により、平成7年には、備後地域の工業出荷額が減少に転じるなど、産業の活力低下が顕著になってきている。

産業構造の転換

備後地域の経済活力の低下の大きな要因の一つは、いわゆる産業構造の転換の遅れにある。鉄鋼、一般機械、造船などの重厚長大型の産業に依存する構造を、新規成長産業の育成や既存産業の新分野進出を促進することによって、持続発展が可能な産業構造へと転換していくことが求められている。

国際競争力の強化につながる物流機能の拡充・強化

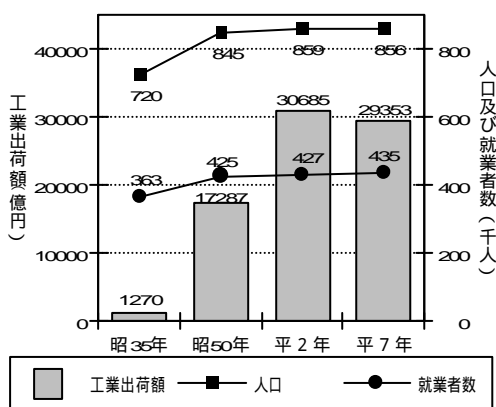
- 当該地域の国際物流拠点である重要港湾福山港は、地域企業のアジア地域との関係強化に伴い、中国向け輸出入額が、平成14年には中四国地方でトップとなる1,187億円に上るなど、その役割が高まっている。
- また、同地域の産業形態をみると、基幹産業は、いわゆる輸出依存型の産業であり、加えて、繊維・衣服、木工・家具などの地場産業は、原材料や製品等の輸入依存度が高くなっている。

しかし、このような産業形態にもかかわらず、当該地域の発着国際コンテナ貨物のうち、福山港における取扱いシェアは、輸出、輸入合計で16.5%にとどまっており、70%を超えるコンテナ貨物が神戸港や大阪港に流出している現状にある。

以上のような背景から、福山港の港湾機能のハード、ソフト両面にわたる更なる整備を進め、地域企業にとって利便性が高く、その結果、物流効率化が図られ、コストの縮減に資する港湾として、一層の機能強化を図ることが求められており、このことが、同時に、備後地域の産業競争力の強化につながるものである。

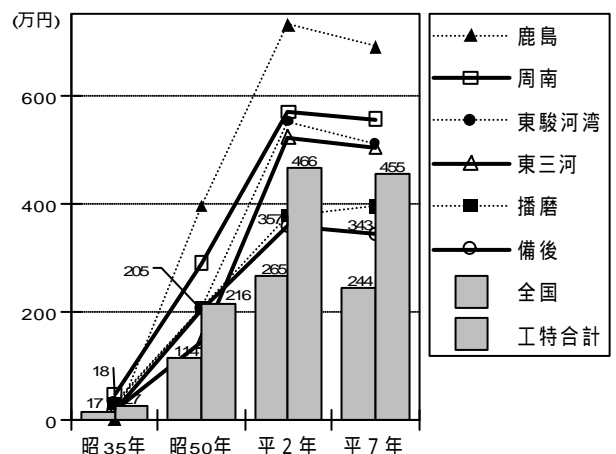
【備後地域の産業の現状データ】

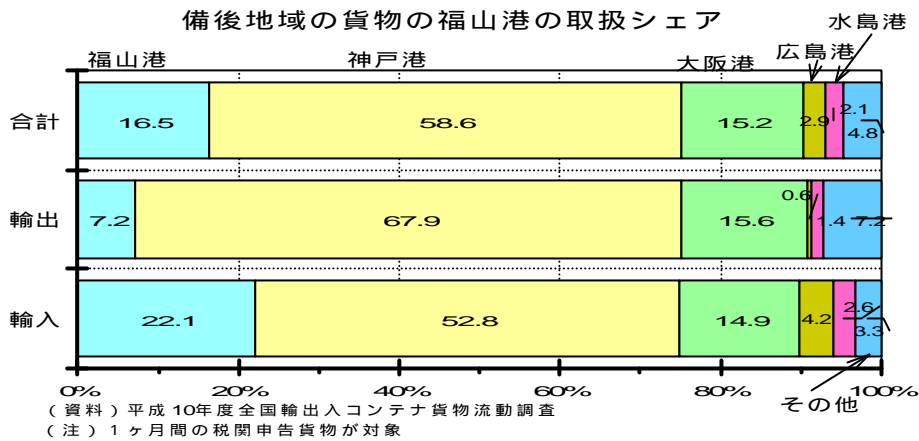
備後工特地域の工業出荷額及び人口、就業者の推移



資料：国土庁「国土統計要覧 - 平成12年度版」、総務庁「国勢調査報告」

工特地域別、人口1人当たり工業出荷額の推移





5 構造改革特別区域計画の意義

(1) 備後地域の産業再生に向けての方向性

- 当該地域にこれまで集積を進めてきた産業、人材、技術、産業支援インフラ等のストックを最大限生かして、この地域の産業再生を図るためには、重厚長大型の産業構造からの転換を推進するとともに、輸出依存型の基幹産業と輸入依存度が高い地場産業の物流効率化、合理化によるコスト低減を促進し、競争力の強化につながる福山港の国際物流機能の強化が最重要課題となっている。

この方向性のもとに、本地域において、以下のとおり具体的な取り組みを行っている。

【産業構造の転換 = 新規成長産業である環境関連産業の育成】

広島県と地元市町が連携して、本地域のポテンシャルを最大限に生かした、新たな成長産業として、環境関連産業の育成に取り組むこととし、平成12年3月に、「びんごエコタウン構想」を策定し、「環境型」ものづくり地域としての創生を進めている。

とりわけ、当特別区域の一部を既にエコタウンモデル地区として設定し、環境関連産業の集積に先導的に取り組んでいる。

また、高度経済成長時以来の公害防止対策で培われたリサイクル技術とノウハウが蓄積され、廃プラスチック高炉原料化施設、食品トレーリサイクル施設等の各種リサイクル施設の集積が進むとともに、現在、びんごエコタウン実行計画に基づき、RDF発電施設の整備を進めるなど、環境関連産業の創生と併せて、循環型社会の構築を目指している。

【国際競争力の強化 = 国際物流機能の強化】

- 福山港がアジアゲート機能を担うにふさわしい港湾となるよう、ハード、ソフト双方の整備を計画的に進めている。

ハード面では、平成16年度供用開始を目的に、10m岸壁、背後ふ頭用地を活用した多目的国際コンテナターミナルの整備を行なっている。

ソフト面では、平成15年3月から、港湾使用料を引き下げるとともに、港湾諸手続の電子申請化によるワンストップサービスの向上に取り組んでいる。

さらに今後、24時間荷役の対象拡大、指定保税制度の導入を計画している。

(2) 構造改革特別区域制度の活用

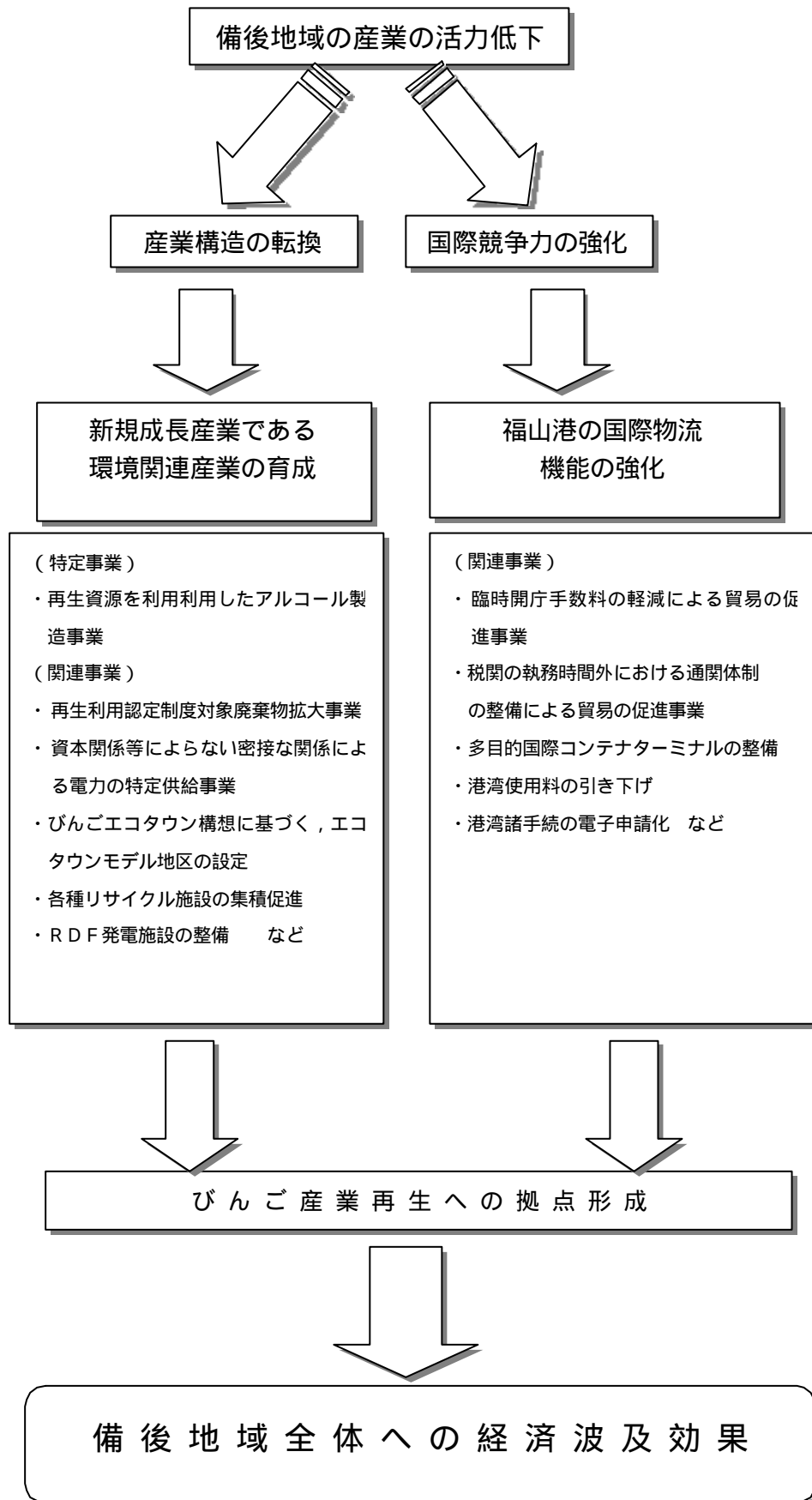
これらの施策とともに、当該地域における環境産業の集積と物流機能の拠点を担う福山市箕沖地区を中心に、資源リサイクルや港湾機能の強化をねらいとする構造改革特区を設置することにより、新規成長産業の創出と国際物流機能の一層の強化を図り、地域産業の更なる活性化と備後産業の再生を加速させる。

- 具体的には、地元企業の事業ニーズを踏まえた、
 - 再生資源を利用したアルコール製造事業
 - 再生利用認定制度対象廃棄物拡大事業
 - 資本関係等によらない密接な関係による電力の特定供給事業
 - 臨時開庁手数料の軽減による貿易の促進事業
 - 税関の執務時間外における通関体制の整備による貿易の促進事業の導入に取り組む。
- このうち、まず、事業熟度が高く、かつ、環境関連産業のリーディングモデルとなる、「再生資源を利用したアルコール製造事業」の導入を図る。
 - さらに、今後、特定事業者の事業スケジュールにあわせて、規制緩和要件の充足などの条件整備を進め、順次、その他の特定事業の導入に取り組み、環境関連産業を中心とする新規成長産業の創出を加速させていく。
- また、福山港の国際物流機能についても、県や市の独自施策により、コンテナ貨物取扱量の増加と利用率の向上が図られ、臨時開庁申請回数の増加が見込まれ、要件回数を超えた段階で、臨時開庁手数料の軽減や通関体制の整備などの規制緩和を導入し、国際物流機能の更なる強化を目指す。

6 構造改革特別区域計画の目標

- 環境関連や港湾物流機能の強化に係る規制緩和を活用する特定事業と県や市が独自に取り組む関連事業を一体的に推進することにより、この特別区域が備後地域における産業再生の拠点となり、地域の産業構造の転換と競争力の強化を加速し、備後地域全体への波及効果を高めることを目標とする。

【びんご産業再生のイメージ】



7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本計画の実施により、環境関連産業をはじめとする新規成長産業の創出が期待され、備後地域における産業構造の転換の促進が図られる。

また、福山港における国際物流機能の向上によって、地域企業の港湾利用が促進され、物流効率化によるコスト削減が図られ、備後地域産業の国際競争力の強化が期待される。

この産業構造の転換と国際競争力の強化により、持続発展可能な地域産業の再生の実現を目指すとともに、備後地域のソフト、ハードのストックとポテンシャルを最大限生かして、既存の動脈産業と新たな静脈産業が共存し共栄する、21世紀の先進的モデルとなる循環型経済社会の構築を目指す。

指 標 名	実績数値（平成13年）	目標数値（平成19年）
びんご地区における環境関連産業の操業	7件	24件（累計）
福山港におけるコンテナ貨物取り扱い量	40,000TEU	80,000TEU

8 特定事業の名称

No	特定事業名
1	再生資源を利用したアルコール製造事業（1101）

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 環境関係

特定事業に関連する事業	実施主体	開始の時期
1 再生利用認定制度対象廃棄物拡大事業 次の廃棄物について、廃棄物処理法の業の許可や施設の許可を不要とする廃棄物再生利用認定制度（環境大臣告示）対象廃棄物として追加することを提案する。		
(1) 廃木材、廃プラスチック類 木くず、廃プラスチック類から活性炭を製造し、工業用吸着材として利用後、高炉還元剤として活用する。	JFE スティール (株)	施設整備 平成 16 年度 事業開始 平成 17 年度
(2) 廃樹脂メッキ部品 使用済み樹脂メッキ製品を回収し、金属とプラスチックを分離し、プラスチックはペレットとして、金属は金属精錬や金属原料として再生する。	柿原工業(株)	平成 16 年度
(3) 廃プラスチック繊維 使用済み繊維製品等を回収し、綿とプラスチック繊維を分離し、プラスチックペレットとして再生する。	(株)エコグ・ サイクリング・ ジャパン	施設整備 平成 17 年度 事業開始 平成 18 年度
2 資本関係等によらない密接な関係による電力の特定供給事業 特定供給の活用による一般電気事業者及び特定電気事業者以外の事業者が一定の範囲内で、自営線により電力供給できる事業範囲を拡大する	福山サイクル 発電(株)	平成 17 年度
3 循環型経済拠点形成促進事業 広島県東部の備後地域(福山市等 20 市町村)においてゼロエミッションを目指す「びんごエコタウン構想」(H12 年 3 月策定)を実現するため「びんごエコタウン実行計画」(H14 年 3 月策定)により、環境と調和したまちづくりを進めている。 (1) 環境関連プロジェクトチームによる事業化の推進 県の「びんごエコタウン構想推進委員会」が、広島県東部工業技術センター等を活用して、民間企業が自主的に進める循環型産業の事業化について、技術的支援を行う。 (2) エコタウンモデル地区 先進的・中核的な循環型施設が立地・集積する福山市箕沖地域をモデル地区に設定し、リサイクル処理に伴い発生する廃棄物を原材料として利用する（カスケードリサイクル）を推進し、ゼロエミッションに近づける指導・調整を行っている。	広島県	平成 14 年度

<p>4 産業廃棄物埋立税活用事業 産業廃棄物埋立税を活用した総合的な施策の実施により、全体的なリサイクル産業の活性化、循環型社会への転換を促進する。</p> <p>(1) リサイクル関連研究開発費助成事業 リサイクル技術の開発に必要な経費の助成 補助上限額 2 千万円、補助率 2/3 以内、予算額 76 百万円 対象分野 廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル即効性が高いと見込まれる研究開発</p> <p>(2) リサイクル施設整備費助成事業 リサイクル施設整備に必要な経費の助成 補助上限額 1 億円、補助率 1/3 以内、予算額 4 億円 対象分野 廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル先導性、廃棄物減量効果が高い施設</p> <p>(3) リサイクル製品使用促進事業 リサイクル製品の利用を促進するため、リサイクル製品の登録制度を創設し、県民や事業者へ情報を提供することにより、リサイクル製品の販路拡大及びリサイクル産業の活性化・資源循環の促進を図る。 予算額 4 百万円</p>		広島県	平成 15 年度
循環型施設	RDF 発電施設 建設中 処理能力 314t-RDF/日、 発電出力 約 2 万 kw	福山リサイクル発電(株)	平成 16 年度
	RDF 製造施設 建設中 処理能力 300t/日	福山市	平成 16 年度
	使用済みプラスチック高炉原料化施設 処理能力 約 7 万ト/年	JFE スティール(株)	平成 12 年度
<p>びんごエコタウン環境学習機能の整備 びんごエコタウン構想推進委員会(リーディンググループ)による提言に基づき、環境学習機能の具体的なあり方について検討、整備を進める。</p>		福山市	平成 15 年度

(2) 国際物流関係

特定事業に関連する事業		実施主体	開始の時期
<p>臨時開庁手数料の軽減による貿易の促進事業 福山港箕沖地区 - 10m 岸壁の供用開始時に、夜間休祝日における臨時開庁の手数料を 2 分の 1 に軽減することにより、福山港のコンテナターミナルの利用促進を図る。</p>		神戸税関 尾道糸崎 税関支署 福山出張所	平成 17 年度
<p>税関の執務時間外における通関体制の整備による貿易の促進事業 福山港箕沖地区 - 10m 岸壁の供用開始時に、臨時開庁の申請が確実に見込める時間帯においての所要の職員配置ができる体制整備が図られることにより、福山港コンテナターミナルの利用促進を図る。</p>		神戸税関 尾道糸崎 税関支署 福山出張所	平成 17 年度
多目的国際ターミナルの整備	- 10m 岸壁の整備 (平成 16 年度末に岸壁 1 バースを整備)	国	平成 16 年度末
	コンテナターミナル(ふ頭用地等)の整備 (- 10m 岸壁の整備に併せて施工)	広島県	
<p>臨港道路の整備 臨港道路箕沖 1・2 号線の整備</p>		広島県	平成 16 年度末

<p>使いやすい港づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾使用料の引下げ（広島港・福山港・尾道系崎港） ・ 港湾諸手続の電子申請化によるワンストップサービスの実現 ・ 24時間荷役の対象拡大 	<p>広島県</p>	<p>平成15年3月</p>
---	------------	----------------

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容，実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別 紙

1 特定事業の名称

再生資源を利用したアルコール製造事業（ 1 1 0 1 ）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社 エコログ・リサイクリング・ジャパン

広島県福山市草戸町 3-12-5

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

計画認定日

4 特定事業の内容

事業に関与する主体及び活動内容

株式会社 エコログ・リサイクリング・ジャパン

広島県福山市草戸町 3-12-5

事業が行われる区域

主として特区を中心とする地域

事業の実施期間

平成 1 8 年 4 月から事業終了時まで

事業により実現される行為

- ・使用済繊維製品等から綿を分離・分解することによりアルコールを製造し，酒類の原料として不正に使用されるおそれのないよう，混和装置を設置して，経済産業省令で定める化学物質を指定する数量以上混和する。
- ・化学物質を混和したアルコールは，自社のボイラー燃料等で使用する他，原燃料として販売する。

整備される施設

使用済繊維製品等から，綿を酵素により分解し，アルコールを製造する施設並びにアルコールに化学物質を混和する施設。

混和装置の配置図（別添図 1）及び構造図（別添図 2），製造工程図（別添図 3）

処理能力 600 トン/年，アルコール製造規模 300kl/年

5 当該規制の特例措置の内容

規制の特例措置の必要性

- 使用済繊維製品等，特に混紡繊維は，現状では，ほとんどが焼却処理されていることから，廃棄物最終処分場の残余容量を逼迫させる他、ダイオキシン対策や地球温暖化対策上の問題がある。このため，早急に資源循環効率の高い、安全な，リサイクルシステムの確立が求められている。

備後地域は日本一のユニフォーム生産基地であり，近年各社とも循環型システムを念頭に置いた事業へと転換を図っているところである。

- 事業主体は，混紡繊維から綿とプラスチック繊維を分離しプラスチックペレットを再生する設備を既に建設しており4月から稼動する。また，この設備に綿からアルコールを製造する施設を増設しアルコールを製造する計画である。

このシステムは，使用済繊維製品等からアルコールとプラスチックペレットを効率良く再生するものであり，ゼロエミッションを目指す新しい循環型産業として普及が期待される。

このシステムの活用を図るためには，製造されるアルコールが流通管理されことなく自由に販売・使用されることが必要である。

地方公共団体の長が指定する使用済物品等（資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第1項に規定する使用済物品等をいう）又は副産物（同法第2条第2項に規定する副産物をいう）

使用済繊維製品等及び繊維端材等